2022 年度 水俣市支援対象児童等見守り強化事業 事業報告

1. 職員配置

水俣市支援対象児童等見守り強化事業担当者1名、同補佐1名を配置し、水俣市内の要保護世帯のうち、 特に行政機関との関係が希薄な世帯で生活する児童の安否確認のため、宅食提供訪問等の活動をとおして 当該世帯や児童の状況把握に努めた。当事業に対して利用者からの要望・苦情等は特になかった。

2. 業務責任者

児童家庭支援センターオリーブの木・センター長補佐・若杉篤が業務責任者としてあたった。

3. 水俣市との連携

水俣市福祉課に対して、世帯の大きな状況の変化が発生した場合には遅滞なく報告を行った。 月1回報告会をオリーブの木スタッフと共に市福祉課と行い対象世帯についての情報のすり合わせを行った。

4. 支援世帯について

水俣市福祉課から紹介を受けた世帯に留まらず、ひとり親世帯や児童家庭支援センターオリーブの木の相談につながっている世帯等で支援を必要とする世帯にもアプローチし、困る前から繋がる関わりづくりに努めた。対象世帯の中には、学校・自宅に代わる居場所として児童がセンター利用することにもつながった。また、新型コロナ感染症感染拡大によって自宅待機を余儀なくされた子育て世帯に対しては、当面の日用品・食品の提供を行った。

5. 事故防止対策

宅食提供訪問についてはお弁当等を用意するため食中毒発生がないよう夏冬限らずクーラーボックスを利用 し訪問を行った。留守の際には、食料・食品は持ち帰り不在票を置いておくことで再配達で対応した。 宅食提供訪問の実施毎に損害賠償保険に加入した。

6. 事業運営の向上及び職員の質の向上

月1回水俣市福祉課への報告会を通じて当該世帯の状況を報告し、翌月以降の支援について同課とすり合わせを行った。

また、担当者らは月 1 回行われる八代児童相談所と児童家庭支援センターオリーブの木との連絡会にも参加し、地域で心配なご家庭や児童についてオリーブの木スタッフと共に報告や共有を行った。

7. 支援状況

支援対象児童数 25名

支援内容

内容	延べ数
訪問支援	589回
食事または食品提供	801回
学習・居場所支援	158回
必要な支援へのつなぎ	118回

新型コロナ感染症 子育て世帯自宅待機支援数

支援世帯延べ数	104 世帯
支援延べ数	433 名